

あなたの声を…

第91号

2021年5月

議会だより

◎審議内容	2
◎新年度主要事業	3
◎審議結果	4
◎予算決算常任委員会	6
◎総務民生常任委員会・意見書	7
◎一般質問	8
◎町の元気もの	14

令和3年度 予算決まる！

一般会計予算	40億 577万円
修正額	△ 122万円
修正後	40億 455万円
特別会計予算	17億 7,555万円
公営企業会計予算	9億 1,514万円

令和3年度各会計当初予算

(単位：千円)

	会 計 名	令和3年度	令和2年度	前年度 増減率
一般	一般会計	4,005,770	4,081,000	△ 1.8%
	修正後一般会計	4,004,550	4,060,579	△ 1.4%
特別会計	国民健康保険事業	810,144	932,372	△ 13.1%
	後期高齢者医療事業	83,058	80,562	3.1%
	介護保険事業	880,955	871,918	1.0%
	墓地公園事業	1,391	6,854	△ 79.7%
	住宅新築資金等貸付事業	0	112,788	△ 100.0%
	土地取得造成事業	0	4,899	△ 100.0%
公営企業会計	下水道事業	661,284	664,464	△ 0.5%
	(収益的収支)	327,337	340,262	△ 3.8%
	(資本的収支)	333,947	324,202	3.0%
	水道事業会計	253,853	259,497	△ 2.2%
	(収益的収支)	182,929	188,931	△ 3.2%
	(資本的収支)	70,924	70,566	0.5%
特別会計・公営企業会計予算合計		2,690,685	2,933,354	△ 8.3%
総予算合計		6,696,455	7,014,354	△ 4.5%
修正後総予算合計		6,695,235	6,993,933	△ 4.3%

令和3年3月定例会は、3月4日から23日までの20日間の会期で開催し、報告1件、議案33件、発議3件、選挙1件、意見書1件、同意2件、その他2件を審査し、審査の結果は、可決35件、修正可決1件、否決1件、同意2件、決定3件であった。一般質問は、3月4・5日に5人が行った。

新年度の主要事業

新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症の予防接種を行う。16歳以上の住民を対象に実施。1人につき、2回筋肉内に注射、接種は当面集団接種で、保健福祉センターを会場に、65歳以上の高齢者から実施予定。



ワクチン用ディープフリーザー（超低温冷凍庫）

甲良町新しい生活・産業様式確立支援交付金

町内中小企業等が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所内の感染リスクを下げ、安心して事業が継続できる環境を整えるための物品の購入および設備投資の交付金。

甲良町新しい生活・産業様式確立支援交付金について

4月1日以降 に購入した物が対象です 令和3年4月1日（木）～12月28日（火）必着
～申請受付期間～

甲良町内事業者の皆さんの新型コロナウイルス感染症対策を支援します！！

感染症対策例



最大 10万円（税抜）をご支援します！！

注意！ 申請時には領収書やレシートの原本が必要になります。

交付金の概要

水道料金の基本料金減免

新型コロナウイルス感染防止のため、外出自粛等に伴う生活支援および経済的負担の軽減から、4月から7月の利用分の基本料金減免を行う。



ICT支援員派遣業務委託

学校ICT化を支援するため、ICT環境の設計や使用マニュアルの作成のほか、オンラインによる学習実施の支援を行う。



配布されるマルチモードパソコン

施設修繕工事

小・中学校体育館のLED化改修工事
中学校駐輪場コンクリートブロック改修工事、
東西保育センターフェンス修繕工事



LED化工事予定の西小学校夢空間

甲良町児童クラブ運営業務委託

令和3年4月1日から3年間、業務運営をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託する。管理運営に関しては、条例、規則、教育基本方針に沿った運営を行う。



学童保育の様子

審議結果

令和3年3月 定例会

3月4日～3月23日

全 員 賛 成	
報告第1号	専決処分の報告について
議案第4号	甲良町条例の用字用語等の整理に関する条例
議案第7号	甲良町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第8号	甲良町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第9号	甲良町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第10号	甲良町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第11号	甲良町国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第12号	甲良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第13号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例
議案第14号	甲良町総合計画策定条例の一部を改正する条例
議案第15号	甲良町小集会所設置および管理に関する条例を廃止する条例
議案第16号	権利の放棄および和解につき、議決を求めることについて
議案第17号	権利の放棄および和解につき、議決を求めることについて
議案第18号	訴えの提起につき、議決を求めることについて
議案第19号	訴えの提起につき、議決を求めることについて
議案第20号	訴えの提起につき、議決を求めることについて
議案第22号	令和2年度 甲良町一般会計補正予算（第10号）
議案第23号	令和2年度 甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第24号	令和2年度 甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
議案第25号	令和2年度 甲良町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第26号	令和2年度 甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
議案第27号	令和2年度 甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

議案第28号	令和2年度 甲良町下水道事業会計補正予算(第1号)
議案第29号	令和2年度 甲良町水道事業会計補正予算(第2号)
議案第30号	令和3年度 甲良町一般会計予算
議案第34号	令和3年度 甲良町墓地公園事業特別会計予算
議案第35号	令和3年度 甲良町下水道事業会計予算
議案第36号	令和3年度 甲良町水道事業会計予算
同意第1号	甲良町固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意を求めることについて 二階堂 正雄氏(下之郷)
同意第2号	甲良町公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについて 湯浅 浩明氏(東近江市)
意見書第1号	核兵器禁止条約に参加を求める意見書(案)
発議第3号	甲良町議会委員会条例の一部を改正する条例(案)

選 挙	甲良町選挙管理委員および同補充員の選挙について 選挙管理委員 橋本猛氏(長寺)・西堀與一氏(下之郷)・高橋謙一氏(尼子) 田中順子氏(尼子) 同補充員 片岡清氏(金屋)・小林日登美氏(池寺)、山崎秀樹氏(長寺)、山本義美氏(呉竹)
-----	---

賛否がわかれたもの		議 員 名											議長 山田裕	結果
		小森	岡田	山田充	野瀬	阪東	宮寄	丸山	木村	建部	西澤	山田裕		
議案第5号	甲良町職員定数条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		可決
議案第6号	甲良町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—		可決
議案第21号	訴えの提起につき、議決を求めることについて	×	×	—	退席	×	退席	×	×	×	×	除斥		否決
議案第31号	令和3年度 甲良町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—		可決
議案第32号	令和3年度 甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—		可決
議案第33号	令和3年度 甲良町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—		可決
発議第4号	議案第30号 令和3年度甲良町一般会計予算に対する修正(案)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—		可決
発議第5号	令和3年度 甲良町一般会計予算の執行に関する付帯決議について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—		可決

【賛成は○、反対は×、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

予算決算常任委員会審査報告

本委員会に付託された令和2年度甲良町一般会計補正予算(第10号)・令和3年度一般会計予算および特別会計等予算7件を審査し、可決7件、否決1件であり審査経過【要約】は次のとおり。

3月8・9日

2年度一般会計 補正予算

Q 自費で受けられるPCR検査についての情報が町民に伝わっていない、広報ができていないと思うが見解は。

A 町のホームページに自費検査の内容がわかる厚生労働省ヘリンクできる掲載を行った。

Q 東小学校の修繕料の減額について、他にアスベストがある可能性はあるか。

A 現在エレベーターの工事を行い、工事部分にアスベストがあることが確認された。他にも確認されたが、体に害はない。

3年度一般会計

【歳入の部】

Q 基金について全会計合わせて8億を超える取り崩しになる。財政の危機的状況をどう考えるか。

A 収入財源はこの市町も減少している状況だが、特に本町は影響が大きい。コロナ感染が落ち着いたら、県の指導を得て財政健全化のプランの再着手と、行政改革に取り組む。

Q まち・ひと・しごと
の総合戦略は活かされているか。

A KPI手法を取り入

一般 会 計

れているが、事務に追われ指標追求をしてきた。今後は町民に向けた一層の努力をしていきたい。

【歳出の部】

Q 呉竹地域総合センターの防犯カメラ設置工事249万9千円について、設置箇所と台数、なぜ設置するのか。

A 1階6箇所、2階4箇所、屋外が4箇所。被害届は出しているが、不法侵入があったことや、マスターキーの返却がないことから、防犯のために設置する。

Q 長寺地域総合センターも設置するのか。

A 予算計上していないが、人口や裏口には今後必要と考えている。

Q 甲良町児童クラブ運営業務委託3282万7千円の入札は1社だけだったのか、実績や評判はどうか。

A プロポーザル方式で1社のみ。全国で運営されている業者であり、実績については十分である。

Q せせらぎの里管理費の不動産鑑定委託40万5千円は。

A 現在の道の駅に隣接した農地2600㎡の用地を取得し、ヘリポートなど災害救助活動の拠

点となる「防災道の駅」として整備するための不動産鑑定委託。

Q 除草工事650万円について、130万円の5件でコロナ対策事業だが、昨年と比較して少ないのでは。

A 農地費分としては昨年並み。土木費では計上してないため、区長会で要望等があれば補正対応していく。

特別会計

◎国民健康保険会計

Q 県統一化の問題点と課題点は。

A 本町は県内では保険料率が低いほうであるため、保険料率が上がる見込み。課題としては、負担について、バランスを取りながら慎重に進めていく必要がある。

Q 高額療養費の減の原

A 新型コロナウイルスの影響で全体的に医療費総額が減っていることと、前年決算額等を加味し精査した結果。

◎後期高齢者医療会計

Q 高齢者健康づくり事業委託は、一般会計から支出を行っても高齢者広域連合から補助が出る仕組みか。

A この事業は滋賀県後期高齢者医療広域連合から認められた事業で、全額補助される。

◎介護保険会計

Q 課題と方向性は。

A 徴収の問題は、連絡、督促、催告、訪問などにより収納率をあげていきたい。課題は、人口減少と高齢化により利用者が増え、独居世帯、高齢世帯の増加により、家族介護力が低下し、在宅介護が増える。重症化予防として、早期の介護予防策を重点的にやっていきたい。

墓地公園会計

管理料は見直したか。
令和2年度より1,200円から2,400円に改定し10年前納。

企業会計

下水道会計

管やポンプの経年劣化が想定されるが、財政補てんについては、国や積み立てで対応できるか。
管については、国の補助金があり、補助率は1/2。

水道会計

盗水疑惑に対する対策は。
令和2年度から水道メーターの交換時に、外部に検査を依頼している。

総務民生常任委員会審査報告

本委員会に付託された甲良町介護保険条例の一部を改正する条例を審査し、可決された。審査経過【要約】は次のとおり。

3月11日

健康老人をつくる事業や、認知症対策において、町としての人員配置の強化をどう考えるのか。

できる限り職員充足に努力してきたが、採用しようとしても応募がない現状。限られた人材でいかに業務を遂行するかを考え、人員配置については今後も充足を目指していきたい。

健康老人をつくる事業や、認知症対策において、町としての人員配置の強化をどう考えるのか。

元気な方を増やすことは目指しているが、なかなか結果が出ない。現在の対象者を重症化させないようにし、今の状態でどれだけ伸びていくかを予測しつつ、予防に力を入れていく。要因としては、人口推計の見直しと、基金の繰入により負担軽減に至った。

核兵器禁止条約に参加を求める意見書

広島と長崎で核兵器が最初に使われてから、今年で76年になります。核兵器禁止条約は本年1月22日に発効しました。人類は、初めて核兵器は「違法」とする国際法を手にしたのです。

同条約は、2017（平成29）年7月7日、国連で122か国の賛成、反対1の圧倒多数で採択されました。条約に調印した国は80を超え、現在52か国が批准しており（本年1月時点）、約20か国が批准する意向を示し、年内にも70か国に近づくと言われています。

これは、広島・長崎をはじめ世界中のヒバクシャの苦しみ悲しみをくぐり抜けての長年にわたるたゆまぬ努力と世界平和への願いに応えた多数の政府、市民社会が共同して実現した画期的到達点です。同条約の成立に尽力されてきた被爆者のサロ節子さんは「核兵器の終わりが始まった」と感慨深く語られたことでもその一端が表れています。

さらに、本条約が採択されてから、3年半の間に、核兵器製造企業に資金を貸さないと表明する金融機関が増えるなど、世界では変化が見え始めています。これらの流れは世界の人々が協力し合えば核兵器のない平和で公正な世界は可能であることを示しています。

一方、核兵器保有国は、一貫して反対しており、直接この条約によって、拘束されるわけではありません。しかし、核兵器は通常兵器と異なり特別な大量殺りく残虐兵器で人間の尊厳を根底から奪うものです。この認識が世界中の圧倒多数の世論となれば、保有国の行動が制約を受けることは確実です。なぜなら、本条約は核兵器等の開発・実験・製造・保有・貯蔵のみならず、移譲・使用の威嚇・開発や実験の援助・勧誘なども全面的に禁止しているからです。

日本は唯一の戦争被爆国であり、世界の中でいちばん核兵器の非人道性・残虐性を、身を持って体験してきた国です。だからこそ、日本がこの条約に参加すれば、素晴らしい劇的な「核兵器廃絶」への流れが加速すると世界から注目されているのです。いつまでも核の脅しによる外交・安全保障に固執し、「核兵器の終わりの始まり」に背を向けることは許されません。

よって、以下の事項を強く求めます。

記

- 1、核兵器禁止条約に署名・批准すること。
- 2、条約に参加するまでの間は締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長 様

滋賀県甲良町議会議長 山田 裕康

町政のここが知りたい! 聞きたい!

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長などに方針を問うものです。

●建部 孝夫 議員 9ページ

- ◎町長の議会答弁を質す
- ◎令和3年度一般会計予算および補正予算に計上されたい事業予算について問う
 - ・令和3年度一般会計予算(案)について問う

●阪東 佐智男 議員 10ページ

- ◎コロナ後の観光誘客について問う
- ◎ギガスクールについて問う
 - ・甲良町庁舎の整備について問う
 - ・職員の事務ミス事象等改善について問う

●丸山 恵二 議員 11ページ

- ◎地籍調査の状況について問う
- ◎呉竹地域総合センターの今後について問う

●野瀬 欣廣 議員 12ページ

- ◎新型コロナウイルス対策を万全に
- ◎新型コロナ禍における教育行政について問う
 - ・町内の支援を十分に

●西澤 伸明 議員 13ページ

- いのち・くらし守る施策最優先を
- ◎PCR検査の抜本的拡充を問う
 - ・国の第3次補正予算の地方創生特別交付金について問う
 - ・政府に対して明確なメッセージを
- ◎新ごみ処理施設整備事業について問う

◎印の質問を掲載しています。



建部 孝夫 議員

問 町長は、議会において「場当たり 一般質問 的で、いい加減な答弁をした」真意を問う

答 失言であり適切を欠いた表現を取消してお詫びする

問(1)議会における一般質問は、議員活動の最たるものだ。議員は真剣に取り組んでいる。

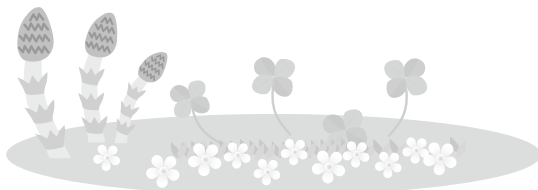
その一般質問に、町長は、「今まで場当たりので、いい加減な答弁をしてきた」との発言(答弁)をしたが、たまったものではない。

議員の質問に対して、責任の持てる的確な答弁が求められる。それと、その答弁は真実で誠意をもってなされなければならぬが、どうか。

(2)同じ答弁の中で、「いい加減な答弁をしてきたが、私としては様々な個人施策をいったん止めて、個人給付施策は当面やらないという方向で臨む」と言われたが、その範ちゅうと概念は何か。

答(1)大変申し訳ない。失言であり、適切な表現でなかったことを取り消してお詫び申し上げる。今後は誠実に真摯に答え、町政運営に対して真剣に取り組んでいく。

(2)野瀬町政の間は個人施策を行わないとの意味は、すでに個人施策で制度化されたものについては継続するが、今後、新たに生じる場合ということで解釈されたい。



問 令和3年度一般会計予算及び 補正予算に計上されたい事業 予算を問う

答 住居表示は時間をいただきたい
他は個人施策につき実施できない

対策の最も有効な施策だが、どうか。

問(1)住居表示に「大字」の表記を削除する条例を制定することについて、先ず町民との協議(合意)を早急に進めて行くべきだ。そして、条例制定から移行期間をできるだけ長く持ち、創意と工夫で経費の分散と節減を図ることである。

(2)高校(満18歳)までの医療費無料化予算だが、

年間400万円程度の予算とのこと。財政の目処がたてば補正予算で対応されたいが、どうか。

(3)出産祝い金及び子育て応援金の増額をはかり、出産奨励制度を導入することは、人口減少

答(1)もう、くどくどと答えなくてもいいと思う。議会に提案するまでに、行政手続きや担当課の実務が伴わないと前進しないので、少し時間をいただき、その方向で住民意向確認から進める。

(2)一般財源を伴う個人施策は実施しない。今の意見は参考にする。

(3)今この事業は予算化していないし、予定もない。





阪東 佐智男 議員

問 コロナ後の誘客 について町の課題は

一般質問

答 道の駅のみならず町内観光施設と連携を
図り誘客に取り組む

問 道の駅は、年間約42万人の来客数だが、そのまま帰られるため町内施設への誘客が少ないことが課題である。ウェルネスツーリズムと題し、運動、食、癒やし、交流をテーマに町内の観光施設や飲食店と連携した体験型の誘客の企画がある。人材の課題としてはSNS等のデジタル発信が重要となるが、対応する人材がいない状況。町の動

問 多賀のスマートインターが近々に建設される予定で、道の駅せせらぎの里こうらも国道307号の通過点で、これから多くの観光客が増えると思える。コロナ後の誘客で各自自治体は既にキャンペーン等、企画をおこなっているが本町も観光誘客のため、強化する施設、または企画を進めるうえで必要な人材について課題はないか。



せせらぎの里こうら

画を作成した町内の学生があり、その動画提供を受けてホームページにアップしている。今後もそのような方を活用していきたいと考えている。

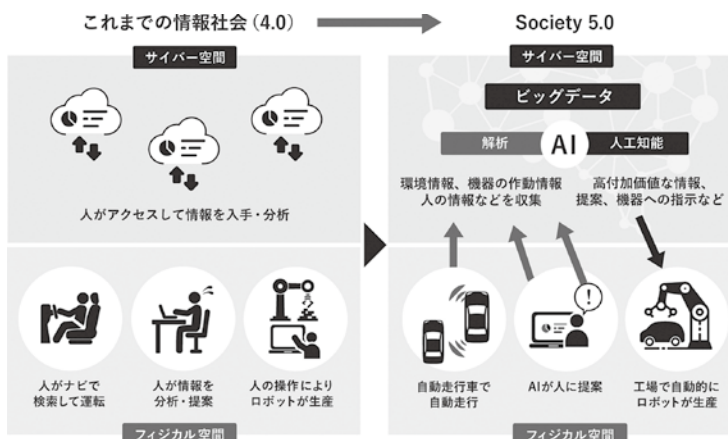
答 4月から1人1台タブレット使用のGIGAスクール構想が始まり、その導入のため、各校の管理職、ICT教育担当者が集まり、実際に導入

問 子どもたちがICTを適切に運用し安全に使いこなすネットワークリテラシーなどの情報活用能力を活かしていくことが重要だ。GIGAスクールを導入する上で、セキュリティ、ハード機能を使いこなすため、先生方に格差があると思うが、その格差是正のため、研修を含む取組の状況は。

するタブレットを使って研修を実施。小学校・中学校に分かれての研修も行っている。使い方や活用例などがネットから動画が見られるため参考にしている。専門的な知識を持ったGIGAスクールサポーターの配置も考えている。研修は定期的

問 5世代情報システムにおける先生方の専門的な知識は大丈夫か

答 専門知識を持ったGIGAスクールサポーターの配置も考えている



一般質問

問 長寺西における 地籍調査の進捗状況は

答 全て完了していないのが現状である



丸山 恵二 議員

【答】 長寺西の地籍調査については、6工区に分け、平成23年度から着手し、4工区まで登記が完了している。だが、5工区の南部宅造周辺、墓地周辺は平成28年7月から行っ



問題箇所の道路（長寺地先）

【問】 長寺西における地籍調査の進捗状況について説明を求める。
個人の土地に町道が通っていたり、改良住宅を建設したりという事例が発生していると聞いているが、権利関係等が複雑になる前に、このような事例を早急に解決する必要があると思うが行政としてはどのように考えているか。

たが、問題箇所が数カ所残っており、未整理が5件である。6工区の九條野地区は平成29年から行い、未整理が4件である。よって、5、6工区とも全て完了していないのが現状であり、進んでいないのが実情であるが、指摘のあった事例も含め整理し、進めていく。

問 呉竹地域総合センターの運営 について問う

答 署名活動は町民の声と思わない

【問】 地域総合センターは、住民交流の拠点となる地域に密着した場所であるが、呉竹地域総合センターは本来果たすべき役割を担えていないと住民の方々から声が上がっており、署名活動まで行われている。私のもとにも運営改善を求める手紙が複数届いている。
昼間もブラインドが閉まっていたり、地域住民が来館されても邪険に扱ったりするなど、地域住民に寄り添う開かれた場所になっていない。この問題を町長はどのように捉えているか。



呉竹地域総合センター

【答】 不適切なことについては事務改善に取り組んでいる。しかし、呉竹センターの職員は住民に対して不適切な発言はしていない。
また、今回行われている署名活動や議員のもとに届いている手紙について、私はそれが町民の声だとは思わない。

一般質問



野瀬 欣廣 議員

問 新型コロナウイルス 対策を万全に

答 素早く対応していきたい

答 ワクチンの入荷量にもよるが、5月中旬までを目途に接種できるよう進めている。
接種場所は保健福祉センターを予定しており、土曜日、日曜日も含めた週4日、平日2日程度で実施を考えている。

問 新型コロナウイルスが日本でも承認され順次接種に入っている。国、県ともに手探り状態で進めているようだが、本町での接種手順は決まっているのか。町内には接種会場へ出向けない高齢者もいる。ワクチン接種における送迎および高齢者への周知徹底はどのように計画しているか。ワクチン接種の予約をしたが、どうしても当日都合が悪くなった人が何人か出てくると思われる。貴重なワクチンが無駄にならないような施策は考えているか。

接種順位は高齢者のグループホームの方、後期高齢者の方、次に前期高齢者の方というような年齢の区切りをもつての実施の予定。送迎については、社会福祉協議会と協議を始めている。また家族の方や、地域の方にも協力をお願いしたいと思っている。通知については、個別の通知。防災無線、広報で周知する。ファイザー社のワクチンは、1回解凍すると、5日以内に使用しなければならぬ。また、1回封を開けたら10日以内に使用しなければならない。さらに1回針を刺すと、5回取れるが、6時間以内に使用する必要があるなど幾つものワクチンの接種のルールが決まっている。予約制を採用しようと思うが、予備的な方についても一定募る必要があると考えている。



新型コロナワクチン

問 タブレットパソコンを使つての授業の予定はどのようになっているか。東西小学校で現在使っていないプールがあるが、使用する予定はあるのか。

答 授業は、4月から開始予定をしている。GIGAスクールサポーターという専門的な知識を持った方に支援してもらうことも考えている。

プールの使用予定は無く、今後、撤去する方向でいる。その解体工事については、実施する場合、およそ1,000万円近くの工費がかかる。金額が大きいので、一般競争入札になると思われる。このため分離発注なども検討しながら発注していく方向で考える必要がある。

問 新型コロナウイルス禍における
教育行政の確認
答 GIGAスクールサポーターを1名配置予定で検討中

ルの解体整備を町内業者に発注できないか。



東小学校プール



西小学校プール



西澤 伸明 議員

一般質問

問 社会的PCR検査、 全額国庫負担を求めるべき

答 声を大に、初心に返った対策を訴える

問 「感染防止の切り札・ワクチン接種」と言われているが、国民の大多数が接種を終え、集団免疫を獲得するには、相当な時間を要するというのが専門家の意見だ。この間の大事なことは無症状感染者を見つけ出すため、国、県の戦略により、社会的、面的な集中検査のための体制整備、とりわけ、検査の全額国庫負担を実現させるよう、強く働きかけるべきでは。

答 基本的に無症状者のPCR検査をどうするかであるのに、今、ワクチンに話題が全面的にいつている状況だ。医療、福祉施設の職員等を対象の社会的検査は、滋賀県では進んでいない。本町は、彦根保健所に要望しドライブスルーの検査を行った事例があるが、制度でカバーしていくようになっていないため、声を大にして初心に返った対策を訴えていきたい。

問 彦根愛知犬上地域の 施設整備事業は見直しを

答 撤退は考えていない

問 彦根愛知犬上地域の
新ごみ処理施設整備事業は、大量焼却ありきの本質が現れている。西清崎の様々な立地上の深刻な問題（軟弱地盤、彦根市の水害ハザードマップによる浸水想定区域、土砂災害の警戒区域、自然環境と信仰を阻害）も指摘されている。根本的に見直し、撤退も視野に置くべきでは。

答 広域行政組合に加盟している本町としても、この方針で進み、撤退は考えていない。ただ、新たに市道を作るとは、後から聞き、負担も伴うのか、あやふやな状態であり、情報共有し、しっかりと責任を果たしていきたい。



環境アセスメントにおける新ごみ処理施設の配置案のひとつ

じゅんにはー

「ゆずのだいごい」です

我々は、先人が残してくれたゆず園を地区の役に立たせたいと2016年よりゆずを使った加工品づくりに取り組み、2018年6月14日に法人設立に至りました。その1年後に、飲食もできる「ゆずのだいごい」を開業しています。料理はゆずを使用し、現在は金曜日と土曜日の営業ではありますが、その



他の日には加工品づくりに精を出しています。

商品は、道の駅、JA直売所、湖東三山あいしょう館、多賀名鉄レストラン、クレフィール湖東、千成亭、彦根みやげ本陣等で販売をしています。コロナ禍のなか、運営も厳しい状況ではありますが、徐々にお客さんも増えてきています。

来店されたお客様が、美味しかったと言ってくださるのを励みにこれからも地元の人たちと頑張っていきたいです。

お好み焼き、焼きうどんのテイクアウトもしていますので、町内の皆様お誘いあわせのうえ、お越しください。スタッフ一同心よりお待ちしております。



ゆずを使った定食



編集後記

せせらぎ

野瀬町長は、議会が昨年12月から町長給与を20%6か月減額したのは法律違反だから議決を取り消せと、滋賀県知事に審査請求をしましたが、この程・滋賀県知事から「議決を取り消す」との裁定がありました。

新聞等マスコミでは、「半年間、60%減額」と報道されて、間違いではないのですが、先に「当分の間、40%の減額」が決定されています。

それは、昨年の3月議会において、町長は、この際、町長の給与減額をゼロにするとの提案をしましたが、否決になりました。

議会は「前の選挙で、選挙違反行為、選挙資金として借りたお金が使途不明、詐取した寄付金の未返済」等の説明責任と返済が果たされていないとのことで、40%の減額を議決しました。

今回の理由は、すでに失職していた前議員を議会本会議に出席をさせ、採決に加えたこと。下水道事業特別会計において、あつてはならない、1億8千5百万円もの赤字の決算を出したこと。この2件の行政責任として「10%6か月」を二つの「20%6か月」として給与減額を議決したのです。その時、町長は自ら「10%3か月」の減額を提案しましたが、否決されました。

建部 孝夫

6月定例会の予定

～議会を傍聴してみませんか～

月 日	内 容	時刻
6月1日(火)	全員協議会	9:00
4日(金)	開会・一般質問	9:00
7日(月)	一般質問(予備日)	9:00
9日(水)	委員会(予備日)	9:00
11日(金)	閉会	9:00

議会の傍聴は事前申し込み不要です。ぜひ、お気軽にお越しください。なお、都合により日程が変更になる場合がございます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。電話38-5060

会期日程、議会会議録などは、ホームページでも公開しています。

